

監査の結果に基づく措置状況について

令和6年度企業会計に係る監査の結果に基づく措置状況について、次のとおり新潟県知事から通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定によりその内容を公表する。

部局名	監 査 の 結 果	措 置 の 内 容
病院局	<p>【本庁】 過年度未収金について、決算日現在、2,283件48,423,545円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収方法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。</p> <p>【中央病院】</p> <p>1 過年度未収金について、決算日現在、3,237件58,852,773円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。</p> <p>2 退院証明書の誤交付など、計7件の個人情報の漏えい・紛失があった。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。</p> <p>【十日町病院】</p> <p>1 患者カルテの紛失など、計7件の個人情報の漏えい・紛失があった。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。</p> <p>2 過年度未収金について、決算日現在、997件24,968,977円が未納となっていた。</p>	<p>過年度未収金については、定期的な催告、住所不明者に対する追跡調査の徹底などに努めるとともに、コンビニエンス・ストアに収納業務を委託して、引き続き早期収納に努めてまいります。</p> <p>また、未収金管理回収業務を委託している弁護士法人と連携を図りながら、未収金の更なる縮減に努めてまいります。</p> <p>1 過年度未収金については、各セクションとの連携を図りながら、窓口相談、分割納入、コンビニ収納等を活用し、早期収納に努めてまいります。</p> <p>また、滞納者情報を速やかに収集し、身元引受人への納入要請及び連帯保証人への支払督促などを早期に行い、未収金の発生予防を図ってまいります。</p> <p>併せて、弁護士法人を積極的に活用し、未収金の縮減に努めてまいります。</p> <p>2 個人情報の取扱いの重要性については、以下のとおり改めて職員に対して周知徹底し、再発防止に努めてまいります。</p> <p>医療クラークについては、月1回のリーダーミーティングで対応を確認します。また、全員に対して3カ月に1回程度、メール配信で注意喚起を行います。</p> <p>看護師については、事故発生時に安全管理室からインシデントとして周知し注意喚起を行います。</p> <p>また、業務改善計画を立案し、その取り組みを評価します。</p> <p>患者に渡す書類をチェックリストに従って確認し、真に必要な書類のみ交付します。</p> <p>紙で保存する患者用ファイルは1患者1ファイルとすることを徹底します。</p> <p>1 患者カルテについては個人情報が記載されている文書として取り扱いに留意するよう職員に周知徹底を図り再発防止に努めてまいります。</p> <p>2 過年度未収金については各セクションとの連携強化を図り、外来受診時等の請求の強化、</p>

件数、金額とも増加しているため、具体的な回収方法の見直しを行い、未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。

【精神医療センター】

過年度未収金について、決算日現在、218件7,627,934円が未納となっていた。

未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。

【がんセンター新潟病院】

過年度未収金について、決算日現在、1,395件33,484,271円が未納となっていた。未納額の早期収納に努められたい。

【新発田病院】

診療記録等が記載された書類の誤交付など、計4件の個人情報漏えいがあった。

個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。

【坂町病院】

入院診療計画書の誤交付など、計4件の

定期的な催告、出張徴収の強化、住所不明者に対する追跡調査の徹底などに努めるとともに、コンビニエンス・ストアに収納業務を委託しており、引き続き早期収納に努めてまいります。

また、主に貧困、医療費の自己負担増などの経済的な理由による未納であることから、分割納入を促進するなど確実な回収を図ってまいります。

さらに、クレジットカードによる収納、退院時の即時請求、身元引受人への納入要請及び連帯保証人への支払督促などにより未収金の発生予防に努めるとともに、未収金管理回収業務を委託している弁護士法人と連携を図りながら未収金の更なる縮減に努めてまいります。

援助する親族等がおらず、診療費の支払義務を認識できない精神疾患の患者については、ドクター及びソーシャルワーカーの協力の下、後見人の手続きを進めます。

一方、昨年度よりクレジットカードでの収納を開始しており、引き続き発生予防対策を強化していきます。

収納強化策として、高額未収になりやすい入院費については、退院前に概算額を事前に連絡をしています。

また、利便性向上策として、窓口収納に加えてコンビニ払いやクレジットカードによる支払いに対応しています。

経済的な理由で一括納入が困難な場合は、各セクションと連携し、納入相談を通じて分割払いに応じるなど、着実な回収を図ってまいります。

未収金滞納者については、定期的な催告や住所不明者に対する追跡調査の徹底に努めるとともに、未収金回収業務を委託している弁護士法人と連携を図りながら、未収金の縮減に努めてまいります。

書類交付の際には氏名の確認、照合を行うことを改めて周知し、また書類の管理が困難な患者さんの書類は病院で管理するなど再発防止に努めてまいります。

患者、家族に渡す書類全てにおいて、①患者・

個人情報漏えいがあった。
個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。

家族に氏名・生年月日を名乗ってもらい、患者確認を行う。②書類のすべてが正しい患者であるか、患者・家族と照合することを徹底します。
また、個人情報の扱いの重要性を共有し、再発防止に努めます。